

「東日本大震災 復興測量支援協議会」設立趣意書

測量関連団体による復興支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」(M9.0)は、東北から関東の広域にわたって未曾有の被害をもたらし、被災地は今なお悲惨かつ深刻な状況にあります。

巨大津波による家屋の流失等により町全体が壊滅状態になっているところもあり、電気・水道等のライフラインはもちろん、家屋・道路・港湾等の被害は広域にわたっていることから、一刻も早い復興事業の実施が緊急課題となっています。復興事業には、国・地方公共団体等が実施する復興測量が不可欠であり、今後多くの測量作業が予想されます。

このため、測量関連団体では、復興測量の実施にあたり、東日本大震災に係る復興測量を支援する「東日本大震災 復興測量支援協議会」(以下、「協議会」という。)を設立し、復興測量支援センターの開設、復興測量に係る技術に関する助言等を行うと共に復興測量に使用する測量機器の簡易点検・貸与及びネットワーク型 R T K 測量の補正データの提供、被災地域に必要な地図等復興支援資料の提供等を行います。

後援 国土交通省国土地理院

東日本大震災復興測量支援協議会の概要

1. 協議会の構成団体

- (1) 社団法人日本測量協会
- (2) 一般社団法人日本測量機器工業会
- (3) 社団法人全国測量設計業協会連合会
- (4) 財団法人日本測量調査技術協会
- (5) 電子基準点を利用したリアルタイム測位推進協議会
- (6) その他、この趣旨に賛同する企業又は団体

2. 活動内容

- ・復興測量支援センターの開設
- ・復興測量全般に係る技術に関する助言等
- ・復興測量に使用する測量機器の簡易点検
- ・復興測量に使用する測量機器の貸与
- ・復興測量に使用するネットワーク型RTK測定の補正データの提供
- ・被災地域に必要な地図等復興支援資料の提供

3. 活動期間

協議会の活動期間は、平成23年4月の設立総会から2年間。

4. 協議会の規約

協議会の規約は別に定めます。

5. 事務局

事務局は日本測量協会が担当します。

事務局は、協議会の運営、構成団体間の調整等の事務を行います。